

第二ともの家だより

8月号



発行元: NPO 法人近江福祉会
発行月: 2019年8月

七夕笹飾り



色とりどりの手作りの飾りを、大きな笹に皆様で丁寧に飾りつけされました。もちろん願意事も忘れずに😊

おでかけ



7月25日: 近江八幡「和食さと」

「ごちそうやな～」と皆様お好みのメニューを選ばれ、楽しいお喋りのなか美味しく召し上がられました。



7月28日は、京都太秦の映画村に出掛けました。

「時代劇」と言えば「太秦映画村」と馴染みがあり、タイムスリップしたかのようなリアルな建物や小道具、役者の方々に皆様魅了され楽しいひと時を過ごされました。



流しそうめん



今年も夏の風物詩である「流しそうめん」をしました。流れるそうめんを上手にすくわれ、皆様沢山召し上がられました。

夏祭り

プールに浮かんでいるヨーヨーを真剣な眼差しで吟味され、お好きな色をゲットされました。



おやつ作り



7日:パンケーキ



13日:フレンチトースト



16日:ミニピザ



23日:五平餅



7月1日:トランプ遊びに神経衰弱をしました。皆様、張り切ってトランプをめくられてました。



オッサンの呟き パート5

老人福祉法が制定されたのは昭和38年の7月だ。今から56年前になる。この老人福祉法第2条では「老人は社会の進展に寄与してきた者として敬愛され…」という文言があるが、敬愛どころか老人、高齢者に対して冷たい仕打ちを強いる現実がある。元々、社会福祉の対象者は「社会的弱者」と呼ばれている存在で、国家が守る先頭に立たなければならぬのが民主国家だ。といわけ自己主張が困難な知的障がい者や認知症高齢者、幼い乳幼児の基本的な人権や生存権は国家が擁護の先頭立つべきなのだが、しかし、現実は今この権力者はこの社会的弱者に対して「健康で文化的な最低限度の生活」を切り下げ続ける事に必死になっている。昨年は生活保護費を最大5%も引き下げた。かたや2019年10月より消費税を8%から10%に引き上げるといふ。3%の消費税が導入された1989年4月には「社会福祉の為に使う」という口実であったが5%に引き上げられた1997年4月時と同じ口実であったが実際はそうには使用されてこなかったのである。8%に引き上げられた時点は「増え続ける高齢者」が口実とされたが特養待機者が改善される事はなかったし介護職員の処遇改善は進まなかったのが現実である。